

序章 ゼロカーボン北海道の実現に向けて

近年、世界各地で異常気象による災害が発生し、道内においても激しい雨が降る頻度が増加するなど、気候変動の影響が顕在化しています。こうした影響は、今後さらに幅広い分野に及ぶことが懸念されており、その主要因として地球温暖化があげられています。

地球温暖化は地球規模の深刻な問題であり、早期に解決すべき喫緊の課題であることなどから、国では、令和3年(2021年)6月に「地球温暖化対策推進法」を改正し、2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念として位置付けるとともに、同年10月に「地球温暖化対策計画」を改定し、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標を示しました。

また、道においても、「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすること」を目指し、「ゼロカーボン北海道推進計画」を定め、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比で48%削減とするとともに、2030年度までを「2050年ゼロカーボンに向けて道民、事業者と認識を共有し、機運醸成や行動喚起を図り、道筋を構築していく期間」と位置づけ、地域の脱炭素化や気候変動への適応や建築物の脱炭素化、ブルーカーボンなど水産分野における取組等を進めることとし、目標達成に向けて、知事をトップとする「ゼロカーボン北海道推進本部」で、庁内の連携及び施策の調整を図り気候変動に関する施策を推進しています。

2050年ゼロカーボンに向けた「めざす姿」を道民・事業者と共有するとともに、社会システムの脱炭素化を着実に推進し、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて取り組んでいきます。

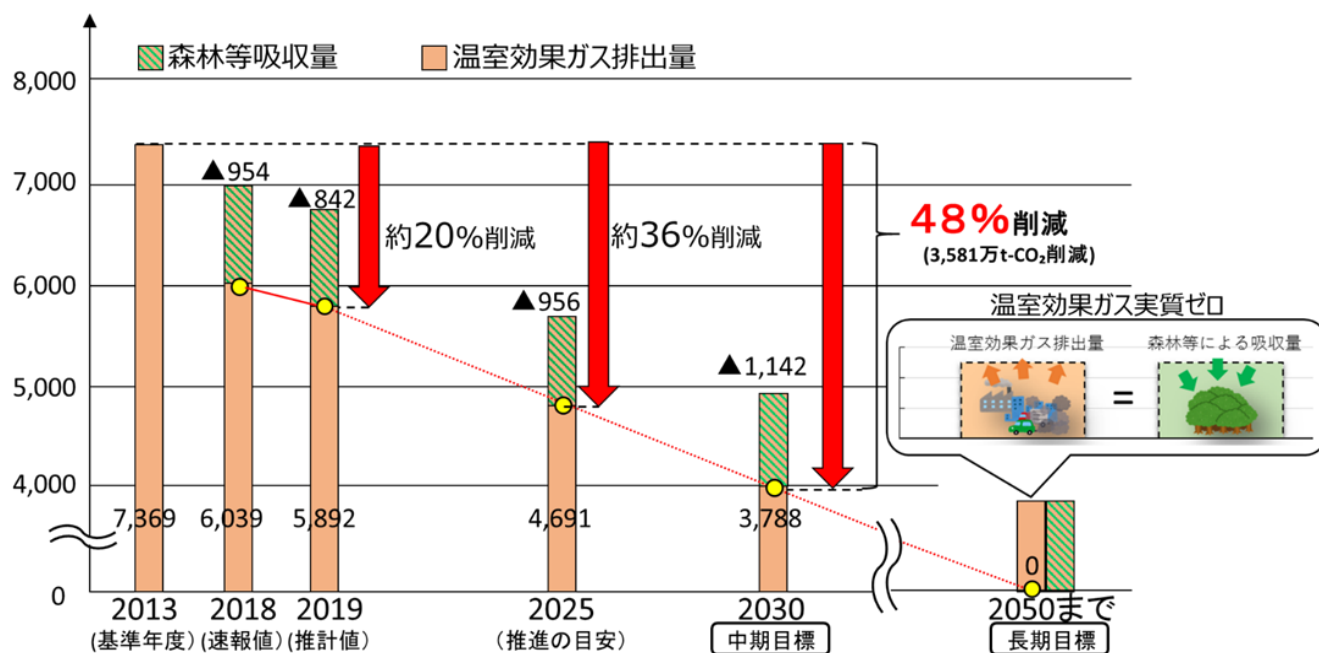


図 温室効果ガス排出量のイメージ

＝ 1 北海道地球温暖化防止対策条例の改正について ＝＝

道では、令和2年（2020年）3月、知事が2050年までに温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指すことを国に先駆けて表明し、地球温暖化対策の推進によりゼロカーボン（温室効果ガスの排出量と森林等の吸収量の均衡が保たれていること）が実現されるとともに、環境の保全、経済の発展及び道民生活の向上が図られた持続可能で活力あふれる北海道である「ゼロカーボン北海道」の実現に向け取り組むことを決意し、令和5年（2023年）3月に北海道地球温暖化防止対策条例の改正を行い、4月から一部を除き、施行しました。

ゼロカーボン北海道を実現するためには、道民、事業者、市町村など全ての関係者と今後の取組の方向性を明確にする必要があることから、条例には新たに基本理念を設け、道の責務規定を追加・拡充したほか、事業活動に伴う排出削減を促進するため、自動車運送事業者の報告対象の拡大や事業者が利用しやすい簡易報告制度を創設しました。また、省エネ建築物の普及や地域資源を活用した再生可能エネルギーの利用の促進、ブルーカーボンや道産木材の利用促進などの吸収源対策、さらに、カーボン・オフセットの推進など新たな規定を設け、様々な分野での取組の促進を図ることとしています。

今後、事業活動で多くの温室効果ガスを排出する特定事業者を対象に、計画的に排出削減などの取組を実践していただくための計画書等の提出を求めるほか、ゼロカーボンチャレンジャー制度に登録して温室効果ガス排出量の削減に取り組む事業者の方々に向けた金利優遇措置を受けられるようにするなど、ゼロカーボン北海道の実現に向けて、条例に基づく取組を推進していきます。

＝ 2 北海道地球温暖化防止対策基金（通称：ゼロカーボン北海道推進基金）の設置

道では、新エネルギー導入加速化基金で実施していた支援事業を拡充し、2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、中長期的な視点で継続的に施策展開を図る観点から、北海道地球温暖化防止対策基金（通称：ゼロカーボン北海道推進基金）を令和5年（2023年）7月に新たに設置しました。

これまでの基金において実施してきた、地域が行う新エネの導入拡大に関する取組やエネルギーの地産地消の取組への支援のほか、洋上風力発電の加速化やエネルギー・関連産業の振興に関する取組を一層強化するとともに、地域や農林水産業など各分野の脱炭素化、吸収源対策や道有施設の脱炭素化など、様々な分野における取組を充実させながら、本道のポテンシャルを最大限に活かした取組を推進します。

＝ 3 洋上風力発電の導入拡大について

本道は全国随一の洋上風力のポテンシャルを有しており、わが国の脱炭素化（カーボンニュートラル）の実現に向けてこれを活かしていくことが重要です。

一般海域での洋上風力発電事業の開発には、再生可能エネルギー海域利用法（以下、「再エネ海域利用法」という。）に基づき国が指定する「促進区域」を目指す必要があります。道内では、促進区域の2段階前である「一定の準備段階に進んでいる区域」として、令和2年（2020年）7月に岩宇・南後志地区沖、檜山沖の2区域が、令和3年（2021年）9月に石狩市沖、島牧沖、松前沖の3区域が整理され、令和5年（2023年）5月には、上記の道内5区域が、「促進区域」の前段階である

「有望な区域」に選定されました。

これを受け、道では、関係市町村や漁業協同組合等により構成され、地域の将来像を見据えた振興策など発電事業者に求める事項のほか、事業や工事にあたっての留意点などを協議する協議会の設置に向け、共同で事務局となる国と連携し、地域との調整を進めているところです。

なお、港湾区域での洋上風力発電事業については、令和4年(2022年)5月に、石狩湾新港で洋上建設工事が開始され、道内初となる洋上風力発電所の稼働に向けて準備が進められています。

また、洋上風力は、発電設備で約2万点の部品が使われるなど、関連産業の裾野が広く、港湾利用の増加、建設や維持・管理による雇用の増加、発電事業者による地域貢献などが考えられます。

このため道としては、令和5年度(2023年度)から新たに、道内企業の参入可能性調査や、関連事業に参入する企業を対象とした資格取得等に係る費用の助成、高校や高等専門学校を対象とした出前講座の実施など、洋上風力に関するサプライチェーンの構築や、人材の育成・確保に取り組むこととしています。

地域と調和した洋上風力発電事業の実現と、洋上風力発電事業が道内の地域振興や産業振興に結びつくよう取り組んでまいります。

＝ 4 令和4年度 of 取組内容 (概要) について

1 多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化

(1) 脱炭素型ライフスタイルへの転換

- ・国(北海道地方環境事務所)と連携し、各家庭からの二酸化炭素排出量を「見える化」するスマートフォンアプリを開発
- ・ゼロカーボン北海道チャレンジ!として、道民・事業者のライフスタイル・ビジネススタイルの転換につながる取組の実践を支援、特に「二酸化炭素の見える化」、「廃棄物削減」、「森林」、「教育」を重点プロジェクトとして実施

(2) 脱炭素型ビジネススタイルへの転換

- ・ゼロカーボン北海道推進条例に基づき、温室効果ガス削減等計画書等を受理し、公表
- ・省エネ設備の導入を前提とした設計や調査、複数事業者のコンソーシアム形式による省エネ設備導入など、高い波及効果が期待されるモデル的・先駆的な取組に対し支援を実施

【省エネルギー促進総合支援事業】

民間事業者や家庭を対象に、省エネの意義や負担軽減効果などの普及啓発を行うため、「この冬を乗り切ろう!北海道省エネ対策!セミナー」を6地域で実施。

また、取組事例を紹介したリーフレットや事業者向けガイドブックを作成・配付。



事業者向けガイドブック「北海道省エネ対策!セミナー」 in ビジネス EXP02023

- ・道発注工事等において、受注者からゼロカーボンに資する工事現場の意欲的な取組の提案を受け、実施した取組が確認できた場合は、「工事施行成績評価」で加点評価

(3) 地域の脱炭素化

- ・専門人材等を派遣し、地域状況に応じた計画策定や合意形成等を行い、その成果を水平展開
- ・地域が主体となって行う新エネルギー導入と、合わせて行う新エネルギー導入の効果を増大

させる省エネルギー導入等を支援

(4) 交通・物流の脱炭素化

- 北海道における安定的かつ効率的な物流体制の確保に向けた検討報告書を取りまとめ
- 北海道トラック協会と連携して、運送事業者へ共同輸送・中継輸送の実態把握及びIoT等の新技術の導入についてアンケート実施

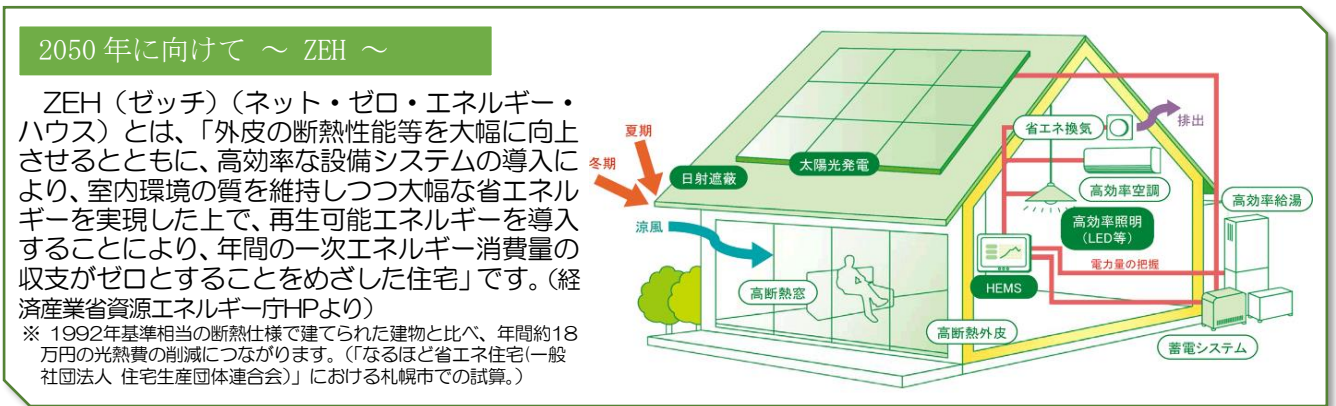
(5) 「グリーン×デジタル」の一体的な推進

- 首都圏のデータセンター事業者や投資家等を対象に、データセンター立地適地としての北海道のプロモーションを実施
- 海外データセンター事業者等の誘致に向け、シンガポールで個別商談会を開催



(6) ZEB、ZEHの普及など建築物の脱炭素化の推進

- 光熱費の削減のみならず、快適性の向上について周知することなどによるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及啓発
- 断熱性能等の大幅な向上や再生可能エネルギーの導入等により新築・既存住宅の省エネルギー性能向上とZEH化を推進



(7) 持続可能な資源利用の推進

- リサイクルのための設備機器の整備や研究開発等への支援やプラスチックごみリサイクルの調査や多量排出事業者への支援を実施
- 3Rハンドブックを作成配布、3R推進キャンペーン(各(総合)振興局)の実施等により広く3Rの普及啓発を実施



(8) 革新的なイノベーションによる創造

- 首都圏のデータセンター事業者や投資家等を対象に、データセンター立地適地としての北海道のプロモーションを実施

(9) 気候変動への適応

- 北海道気候変動適応推進会議を開催し、関係機関等と情報交換を実施
- 自治体向けのセミナーを実施し、市町村における気候変動適応計画策定を促進

2 豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用

(1) 地域特性を活かしたエネルギーの地産地消の展開

- 地域が主体となって行う新エネルギー導入と、合わせて行う新エネ導入の効果を増大させる省エネルギー機器の導入等を支援
- 地域と企業等が連携して自立分散型エネルギーシステム導入や地域マイクログリッドの構築、実用化目前の新エネルギー技術の地域への導入などの取組を支援

【釧路市阿寒町におけるゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業】

- 太陽光発電、蓄電池、畜産バイオガスによる電熱供給及びEMSによる地域マイクログリッドを構築。このうち、太陽光発電設備及びバイオガスからの熱供給設備の整備を支援。
- 系統停電時（非常時）は、発電設備や蓄電池の電力供給量、需要家の電力消費量のバランスを取りながら、対象地区の酪農施設、民家、避難所等の電力を自立的に供給。



(2) ポテンシャルの最大限の活用に向けた関連産業の振興

- 省エネと新エネ、二酸化炭素を排出しない水素など次世代のエネルギーとの最適な組み合わせによる企業活動の脱炭素化に向け、道内に集積する主要業種である製造業と宿泊・飲食サービスのカーボンニュートラル化モデルプランを作成し公開

- ・企業間連携の機会創出や、道内企業の環境・エネルギー産業への参入の機運醸成や販路開拓につなげるため、道内外で開催される展示会への出展やセミナーを開催

【洋上風力発電導入促進事業】

洋上風力発電の導入拡大に向け、必要となる人材の育成・確保や、関連産業への道内企業参入のために必要な知識やスキル等に関する「道内企業参入促進全道セミナー」を開催（オンライン同時配信）

「道内企業参入促進全道セミナー」講演資料より
出所：NEDO ホームページ、株式会社高所技術ホームページ

風車設置の様子



特殊高所技術によるブレード保守作業



3 森林等の二酸化炭素吸収源の確保

(1) 森林吸収源対策

- ・森林の有する多様な機能を発揮させるため、植林や間伐等の森林整備や林道など林内路網の整備を推進
- ・木質バイオマスのエネルギー利用を促進するため、木質バイオマスボイラーの導入支援や林地未利用材の効率的な集荷に向けた技術研修を実施

(2) 農地土壌炭素吸収源対策

- ・クリーン農業や有機農業の普及拡大を図るため、栽培技術指導や販路開拓・理解醸成、YES!clean 表示制度の普及啓発等への支援

(3) 都市緑化の推進

- ・宗谷ふれあい公園の再整備事業にあわせ、パークゴルフ場の植生を実施

(4) 自然環境の保全

- ・自然公園や環境緑地保護地区等において、温室効果ガスの吸収・固定作用を有する森林や湿地などの生態系を保全し、適正な管理を推進

(5) 水産分野の取組

- ・ブルーカーボンが注目される中、二酸化炭素の吸収源としても期待される藻場の造成のため、沿岸漁場の整備を実施

4 道の事務・事業に関する取組

(1) 庁舎等への太陽光発電設備の導入

- ・PPA モデルなどによる道有施設への太陽光パネル設置を進めるため、建物の耐震性、耐荷重性等について調査を実施

(2) 公用車（乗用車）の次世代自動車化

- ・一括リース契約や庁内外とのカーシェアリングなどの試行のほか、調達に関する情報を共有し、次世代自動車化を推進

(3) 庁舎等における照明設備のLED化

- ・施設の修繕や改修に合わせて、LED化を推進

(4) 道有施設のZEB化

- ・省エネルギー化に配慮した改修を行うとともに、改築にあたってはZEB化を推進